

第 31 期 決 算 公 告

2017年6月20日

東京都江東区東陽七丁目2番14号
 日立物流コラボネクス株式会社
 代表取締役 鬼頭 芝典

貸 借 対 照 表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	6,999,604	流 動 負 債	3,135,316
現金及び預金	1,670	買掛金	1,611,138
売掛金	2,780,015	リース債務	103,070
原材料及び貯蔵品	23,331	未払金	407,876
繰延税金資産	129,528	未払法人税等	151,824
預け金	3,813,164	未払消費税等	99,977
前払費用	206,172	未払費用	684,217
その他の	45,721	前受金	46,108
固 定 資 産	1,351,493	預り金	23,122
有形固定資産	419,852	その他の	7,981
建物	69,387	固 定 負 債	1,261,638
構築物	1,621	リース債務	234,322
工具、器具及び備品	11,451	退職給付引当金	1,023,416
リース資産	337,392	役員退職慰労引当金	3,600
無形固定資産	133,388	その他の	300
ソフトウェア	125,676	負 債 合 計	4,396,955
その他の	7,712	【純資産の部】	
投資その他の資産	798,253	株 主 資 本	3,954,142
投資有価証券	2,250	資 本 金	255,000
差入保証金	471,785	資 本 剰 余 金	235,000
繰延税金資産	316,441	資本準備金	235,000
長期前払費用	7,676	利 益 剰 余 金	3,464,142
その他の投資	100	利益準備金	63,750
		その他利益剰余金	3,400,392
		別途積立金	16,000
		繰越利益剰余金	3,384,392
資 産 合 計	8,351,097	純 資 産 合 計	3,458,774
		負 債 純 資 産 合 計	8,351,097

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2016年4月 1日
至 2017年3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,869,254
売 上 原 価		21,717,814
売 上 総 利 益		2,151,440
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,250,250
営 業 利 益		901,189
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	237	
受 取 配 当 金	210	
保 険 返 戻 金	755	
事 務 手 数 料	690	
助 成 金 収 入	283	
そ の 他	22	2,199
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,894	
そ の 他	448	6,342
経 常 利 益		897,046
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,385	1,385
特 別 損 失		
損 害 賠 償 金	55	
固 定 資 産 除 却 損	38,890	38,945
税 引 前 当 期 純 利 益		859,485
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		266,816
法 人 税 等 調 整 額		△ 21,999
当 期 純 利 益		614,667

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〃 (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金は従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金は役員からの退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

以 上